

平成29年度政策評価結果の平成31年度予算案等政策への反映状況

個人情報保護委員会における政策評価結果の政策への反映状況は、以下のとおりである。

事後評価

実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 定期検査や定期報告を通じた行政機関・地方公共団体に対する監視・監督を的確に行う等のため、平成31年度概算要求において1284.4百万円を要求した（平成31年度決定額：1171.4百万円）。</p> <p><機構・定員要求> マイナンバーの適正な取扱いの確保に必要な体制を強化するため、平成31年度機構要求で参事官1名の設置を要求するとともに、平成31年度定員要求で4名の増員を要求した。</p> <p><事前分析表の変更> 「達成すべき目標」の状況をより正確に表現するため、測定指標を立入検査の実施件数に変更し、検査計画に対応する目標値を設定するとともに、法律上義務付けられた事務である定期的な報告の分析等を測定指標とした。</p>
2	【施策2】 特定個人情報保護評価制度の適切な運用	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 特定個人情報保護評価の円滑な実施体制の更なる整備を図るため、平成31年度概算要求において92.5百万円を要求した（平成31年度決定額：80.7百万円）。</p>
3	【施策3】 所掌事務に係る広報・啓発	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 事業者をはじめ広く国民に対し、これまでに蓄積された情報を活用した制度の周知やタイムリーな情報発信等を行うため、平成31年度概算要求において97.1百万円を要求した（平成31年度決定額：58.0百万円）。</p>
4	【施策4】 個人情報に関する国際協力の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><予算要求> 国際会議へ職員を積極的に派遣し、諸外国執行機関との連携を強化する等のため、平成31年度概算要求において203.2百万円を要求した（平成31年度決定額：159.4百万円）。</p>

				<p><定員要求></p> <p>国際協力体制の構築に向けた体制整備のため、平成31年度定員要求で3名の増員を要求した。</p>
5	<p>【施策5】 個人情報の保護 及び利活用に関する 施策の推進</p>	目標達成	引き続き 推進	<p><予算要求></p> <p>個人情報の保護と利活用に対する一層の取り組みを実施するため、平成31年度概算要求において115.2百万円を要求した（平成31年度決定額：109.2百万円）。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>「個人情報に関する広聴・相談」が平成30年度から独立して政策評価の対象となったため、「達成すべき目標」のうち相談業務に関する内容を削除し、「認定個人情報保護団体等の民間の自主的取組の活性化に向けた支援を行うこと等による、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用の促進」を新たな目標とした。また、上記の「達成すべき目標」の測定指標として、「認定個人情報保護団体の団体数」及び「民間の自主的取組の活性化に向けた支援等」を追加した。</p>